

「政策評価に関する基本方針の改定案」
の答申に当たって（談話）

（政策評価・独立行政法人評価委員会）

（政策評価分科会）

（連絡先）

行政評価局 政策評価官室

担当：^{いわた}岩田 政策評価官

^{こにし}小西 調査官

^{あらい}新井 総括評価監視調査官

電話 03-5253-5427～5429（直通）

E-Mail kans1027@soumu.go.jp

「政策評価に関する基本方針の改定案」の答申に当たって(談話)

本日、総務大臣に対し当委員会から、「政策評価に関する基本方針の改定(案)」について、適当と認めるとの答申を行いました。

平成13年1月の中央省庁等改革とともに導入された政策評価制度は、14年4月から「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づいて、各府省は毎年約1万件にのぼる政策評価を行っており、既に定着したと言って良いでしょう。

本年4月に法の施行から3年が経過したことを受けて、政府は政策評価制度について見直しを行ってきました。また、当委員会でも、政策評価分科会を中心として、各府省や総務省と活発な意見交換を行い、積極的に調査審議を行ってきました。これらの成果を受け、政策評価に関する基本方針の改定を行うこととなりました。

今回の見直しのポイントは、①重要政策に関する政策評価の徹底、②政策評価と予算・決算との連携の強化、③評価の客観性の確保、④国民への説明責任の徹底の4点です。これらを効果的に行っていく上でも、当委員会としては、政策評価を担う人材の育成、政策に関する情報の提供やデータの公表、有識者の知見の活用などが大切であり、また、組織の中での情報の共有を進めるなど政策評価を行う体制の一層の整備が重要であると考えます。

今後、基本方針の改定などを受け、各府省で基本計画や実施計画に反映され、18年度からそれらに基づいた政策評価が実施されることとなりますが、当委員会としても、各府省及び総務省における取組状況に目を光らせていきたいと考えています。その際、第三者の視点から各府省の政策評価をチェックする立場にある会議とも十分に連携・協力してまいります。

また、当委員会としても、政策評価フォーラムの開催などを通じて政策評価を国民により身近に感じていただけるよう努めてきましたが、政策評価について国民の皆様に関心を持っていただけるよう、これまで以上に意見・要望をお寄せいただけるような環境を整えていくことが重要です。また、地方公共団体や政策評価に関心がある民間団体などにより、政策評価の活用や評価結果に対する独自の立場からの評価がなされることを期待しています。

今回の見直しについては、国会や経済財政諮問会議など、各方面からも強い関心をお示しいただきました。今後、政策評価を更に実り豊かなものとするよう、内閣がそのリーダーシップを発揮して、その時々的重要政策の体系や定量的な目標を可能な限り明らかにし、各府省がこれをきちんと政策体系に取り込んで評価を行うことが求められます。

このような政策評価制度の見直しによって政策評価を一層充実していくこと、そして、様々な立場の方々に政策評価を活用していただくことは、いわば「評価新時代」の発展の重要な礎となるものと考えます。

今後とも節目節目で、政策評価制度に関する点検や、的確な見直し・改善が行われることが大切であり、当委員会としても積極的に活動してまいりますので、国民の皆様の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

平成17年12月12日
政策評価・独立行政法人評価委員会
委員長 丹羽宇一郎
政策評価分科会長 金本 良嗣